

平成26年 第11回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年11月26日(水)
午後3時45分～午後5時19分
2. 場 所 大分市役所議会棟4階 全員協議会室
3. 出席委員 一番委員 大久保 眞理子
二番委員 小林 達也
三番委員 足立 一馬
四番委員 角山 光邦
五番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二
教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎
次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美
教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司
教育センター所長 阿部 修三
5. 書記
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
(1) 議案審議
(教議第68号) 平成27年度当初予算要求について
(教議第69号) 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について
(教議第70号) 平成26年度県費負担教職員の人事評価について
(教議第71号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第72号) 県費負担教職員の処分について
(教議第73号) 平成26年度12月補正予算について
(教議第74号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について
(教議第75号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
(教議第76号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
(教報議第13号) 大分市海部古墳資料館に係る指定管理予定者の決定について

(2) 報告事項

- ①大分市幼児教育振興計画の見直しについて
- ②大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ③子どもの力と意欲の向上に向けた「芯の通った学校組織」活用推進プランについて
- ④碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校グランドデザインについて
- ⑤大分市スポーツ推進審議会について
- ⑥学校給食における異物混入について
- ⑦「文化遺産復刻祭」について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成26年第11回大分市教育委員会を開会いたします。
 (午後3時45分 開会)
- 委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。
 それでは、ただ今より議案審議に入ります。
- 委員 委員長、教議第68号並びに教議第69号、教議第70号、教議第71号
 及び教議第72号を審議するにあたり発議があります。
- 委員長 許可します。
- 委員 教議第68号「平成27年度当初予算要求について」及び教議第69号
 「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」につきまして
 は、意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れが
 あること、また、教議第70号「平成26年度県費負担教職員の人事評価に
 ついて」から教議第72号「県費負担教職員の処分について」につきまして
 は、人事案件であることから、これらの審議を秘密会とすることを発議いた
 します。
- 委員長 ただいま、教議第68号から教議第72号の審議を秘密会とするとの発
 議が出されましたが、審議を秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願い
 します。
- 全委員 (挙手)
- 委員長 全委員賛成と認め、教議第68号から教議第72号の審議は秘密会とし
 ます。なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われま
 すので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといたしま
 す。なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われま
 すので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといたしま
 すが、皆さまよろしいでしょうか。
- 全委員 (了承)
- 委員長 それではまず、教議第73号「平成26年度12月補正予算について」を

議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第73号「平成26年度12月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、当初予算の160億6,168万1千円でございますが、今回の補正額は、1億2,993万9千円の増で、補正後の額は、161億9,162万円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額は公民館の経費を除き、1億2,285万9千円の増で、補正後の額は、153億2,570万2千円でございます。今回の補正は人件費の調整及び債務負担行為の設定でございます。それでは、その概要について、説明させていただきます。

人件費につきましては、平成26年度の当初予算編成時においては、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや退職手当金については定年退職者数で算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、4月の人事異動やその後の職員の早期退職希望等により、給与の変更が生じたことから、その変更分をこの12月において補正を行おうとするものでございます。なお、人件費総額では2,405万8千円の減額となっております。

次に、教育施設整備費でございますが、碩田中学校地内に新校舎等を建設するにあたり、現校舎及び屋内運動場等を解体するための経費でございます。平成29年4月に開校するためには、解体工事を平成27年度の早期に完了させる必要があることから、12月補正に計上いたしております。

次に、幼稚園費でございますが、私立幼稚園就園奨励費補助金につきまして、1,791万7千円の増となっております。この主な要因は、補助該当者数が当初より、174人増える見込みとなったことによるものでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。先ほどご説明させていただきました碩田中学校区新設校施設整備事業についてでございますが、碩田中学校校舎等解体工事の契約を平成26年度に締結し、27年度の早期に解体工事を完了させる必要があることから、繰越明許費を計上いたしております。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

市民図書館等図書購入費につきまして、26年度から27年度までの間、5,100万円の債務負担行為を設定するものでございます。例年、図書購入費を執行するのは、4月に入ってから入札によって図書購入事業者を決

定し契約することとなり、契約締結後から図書購入の準備に取り掛かることから、図書館への新刊納入は早くても5月中旬になることから、今年度内に入札を行い、4月から速やかに図書を納入し、市民サービスの更なる充実のため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、平成18年度より指定管理者制度を導入しております海部古墳資料館につきまして、管理業務委託が本年度末で3か年の契約が満了いたしますことから、平成26年度から29年度までの間、1,530万円の債務負担行為を設定するものでございます。来年4月からの指定管理者との契約のため、本年度中に契約締結等を行う必要がありますことから、債務負担行為の設定を26年度からと定めております。なお、海部古墳資料館の指定管理予定者の決定につきましては、本日のちほどご承認をいただきたいと考えております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただくこととするものでございます。以上でございます。

委員長
全委員
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第73号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第74号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育企画課長

教議第74号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

7月30日に開かれました、第7回教育委員会におきましては、「今後の市立幼稚園のあり方に関する方向性」として、子ども・子育て支援新制度のもと、平成27年度から、市立幼稚園は、全園とも保育料が応能負担となる幼稚園への移行を検討していることをご報告いたしました。

また、新制度における市立幼稚園の保育料につきましては、在園児の家庭には9月19日に配布した説明資料において、また、一般の家庭には10月15日号の市報において、現時点で国が仮に示しております保育料の上限額をお示しし、その範囲内で今後、金額を決定することをお知らせしております。

本案につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、市立幼稚園の保育料を、政令で定める額を限度として、保護者の所得に応じた保育料にしようとするものであります。また、具体的な保育料の額につきましては、3月末までに、市長規則において定めることとし、決定のうへは、本委員会にご報告する予定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、子ども・子育て支援法の施行の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第74号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第75号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育企画課長

教議第75号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、賀来西一丁目・二丁目、賀来南三丁目の住居表示の実施に伴い、小学校及び中学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

賀来西一丁目・二丁目、賀来南三丁目については、平成25年7月16日付大分市告示第374号並びに、平成25年9月19日付大分市告示第510号の告示により、大分市大字賀来の一部区域及び大字宮苑の一部区域で、字の区域及びその名称が「賀来西一丁目」、「賀来西二丁目」、「賀来南三丁目」に新たに定められ、平成27年1月10日より住居表示が実施されます。当該区域は、賀来中学校・賀来小学校の通学区域に属しておりますので、新たにこの町名を通学区域に加えようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、平成27年1月10日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第75号は原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第76号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
社会教育課長

教議第76号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市明治明野公民館の運営審議会委員の任期が11月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成28年11月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第76号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第13号「大分市海部古墳資料館に係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

文化財課長

教報議第13号「大分市海部古墳資料館に係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

大分市海部古墳資料館の指定管理者予定者についてでございますが、同館の管理及び案内業務は、平成18年度から現行の指定管理者である「坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会」に委託しております。平成27年度以降も引き続き指定管理者制度を導入いたしたく、指定管理予定者の選定につきましては、弁護士、公認会計士及び大学教授等6名の委員構成による大分市海部古墳資料館指定管理予定者選定等委員会を設置し、選考を行いました。10月10日に指定管理予定者選定等委員会を開催し、指定方法については、歴史や文化財に関し専門的知識をもとめられること、地域の人々が永らく守り通してきた文化財関連の施設であるため、地域の住人による管理を行うことが適当であることから任意指定とし、「坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会」へのヒアリングを行いました。

審議した結果、選定等委員会にて決めました「採点結果が7割以上」の選定基準を超えていましたので、「坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会」が次期大分市海部古墳資料館指定管理予定者に選定されました。この選定等委員会の結果報告を受けまして、大分市教育委員会所管事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、教育長が事務を臨時に代理し、指定管理予定者を10月20日付で決定し、申請者へ結果を通知したところでございます。

以上のことにつきまして、ご報告し、ご承認いただくとするものでございます。

なお、本委員会にてご承認の上は、第4回市議会定例会で審議、決定を経た後、次期指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育企画課長

報告事項1点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申し上げます。

教育企画課では、大分市幼児教育振興計画推進検討委員会において、委員の皆様からご意見をいただいております。11月11日には、第6回の検討委員会を開催いたしました。第6回の検討委員会においては、本振興計画のⅡ期計画のあり方について協議を行いました。

最初に「すくすく大分っ子プラン」が、本年中にも策定されることや、このプランの中で、保育所待機児童に関して平成29年度までの解消を目指し、私立幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行や認可保育所の施設整備による定員拡大などの方策が示されていることをご説明いたしました。

今後の市立幼稚園のあり方については、新制度が開始となる平成27年度における私立幼稚園の認定こども園への移行状況、地区公民館圏域ごとの待機児童数の状況等を見極めながら、大分市全体として、幼児教育・保育の提供体制に関して、市立幼稚園だけでなく、私立の幼稚園や認定こども園、公私の保育所などを含めて総合的な検討を行う必要があるとの考えを委員の皆様にご確認いただきました。

その後の協議で、現時点において、将来的な市立幼稚園の「適正配置」や

「多年制保育の拡大」を含む本振興計画のⅡ期計画策定は困難であるが、「幼児期における特別支援教育の推進」、「小学校との連携、接続」などの各方策については、推進していくべきであるとして実施方針を定めることをご確認いただきました。

これまでにいただいた委員の皆様のご意見を十分尊重し、次回12月開催予定の第7回委員会において報告書（案）を提案し、検討を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申

教育企画課長

し上げます。

去る10月2日に第3回野津原中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。地域協議会の様子につきましては、「地域協議会だより第3号」を配付しておりますので、ご覧ください。11ページには協議の概要を、12ページと13ページには協議会における主な意見等を、14ページには確認事項等を掲載しております。協議では、統合について各校区ごとに意見が発表され、その発表を受けて協議が行われました。統合の時期や統合後の学校の在り方などについての意見や、通学の支援についての意見が出されましたので、次回の地域協議会で、予想される日程案や通学の支援策などについて協議を行う予定であります。

なお、第4回地域協議会は、明日、11月27日19時より、野津原支所大会議室にて開催予定でございます。

次に、10月14日に第3回神崎中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。地域協議会の様子につきましては、「地域協議会だより第3号」をご覧ください。15ページには協議の概要を、16ページには、通学の安全確保と支援についての各校区ごとの意見を掲載しております。17ページには、木佐上小学校区から提出されました文書を、18ページには、小中一貫教育の説明を受けての意見交換の概要を掲載しております。また、本校区は、11月13日に今後の協議の参考とするため、併設型小中一貫教育校である賀来小中学校と小規模特認校である神崎小学校の視察を行いました。

第4回地域協議会は、昨日、11月25日19時より、こうぎき小学校1階ホールにて開催されました。詳細については、次回ご報告いたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
学校教育課長 報告事項3点目「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』活用推進プランについて」ご報告申し上げます。

大分県教育委員会では、子どもたちの学力・体力の向上を図るとともに、いじめ等の諸課題に迅速・適切に対応するためには、各学校が取組目標を具体的に設定し、学校全体で組織的に取り組むことが必要であると考え、平成24年11月に「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』推進プランを作成し、市町村教育委員会に対し、平成24年度からの3ヶ年の期間において、3段階のフェーズを設定し、取組を進めるように指導してきたところでございます。

この間、児童生徒に対する学力向上や体力向上への取組をはじめ、教職員に対しては、主任等を活用した学校運営体制の確立や教職員評価システムの見直しなどを進めてきたところでございます。

その結果、学力向上や体力向上、いじめ対応など、学校活動全般において、組織的な取組が行われ、一定の成果が上がってきたと総括したところでございます。

しかしながら、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成や不登校児童生徒への組織的な対応、さらには、学校の重点目標と各分掌等の目標をより連動させることなどにおいて、課題も残されているところであり、今後、更なる取組の推進を図る必要が求められているところでございます。

こうしたことから、大分県教育委員会では、過去3年間の取組と成果の検証を通し、今後、平成27年度からの2ヶ年間を、第4・第5フェーズの段階として設定し、この「活用推進プラン」をもとに、「芯の通った学校組織の取組」を通じて、児童生徒のさらなる学力・体力の向上が図られるよう、取組を継続していこうとしているものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
学校教育課長 報告事項4点目「碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校グランドデザインについて」ご報告申し上げます。

まず、教育課程につきましては、賀来小中学校で実施しているものを生かし、義務教育9年間の連続性を重視した教育を実施し、中1ギャップの軽減

や学力・体力の向上等を目指すこととしています。その中で、9年を前期4年、中期3年、後期2年に分け、児童生徒の育ちを重視した教育を実施することとしております。

なお、資料裏面の施設の概要につきましては、学校施設課長よりご報告申し上げます。

学校施設課長 引き続き施設の概要につきましてご報告申し上げます。

現在、基本設計・実施設計の途中でございますが、外観パースとしましては、住吉小学校地に運動場、碩田中学校地に校舎と一部運動場を建設予定でございます。

校舎内につきましては、校舎とアリーナを一体とし、交流の場となるアトリウム、日常的な交流活動を行うためのオープンスペースや多目的教室、交流給食や食育の場として利用するランチルームを設置いたします。また、前期、中期、後期の各フロアに教師コーナー及び英語専用教室を設置いたします。

体育施設としましては、床可動式のプールや大アリーナ・小アリーナを設置いたします。

なお、廃校となる荷揚町、中島、住吉の各小学校の伝統と歴史を引き継ぐ空間としてメモリアルスペースを設置する予定です。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 何階建てになる予定ですか。

学校施設課長 6階建ての予定です。

委員 入学式・卒業式はどのように行うのでしょうか。

学校教育課長 入学式と全課程修了時の卒業式は通常通り行います。ただ、現行の法律上、小学校卒業時には卒業証書を渡す必要がございますので、6年修了時及び7年進級時に簡単な式を行う予定です。

委員 制服はどのようになる予定ですか。

学校教育課長 小学校入学時から制服着用とするかどうか含めまして地域との協議を行い決定する予定です。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 報告事項5点目「大分市スポーツ推進審議会について」ご報告申し上げます。

これまでの審議の経過でございますが、8月20日の委嘱式の後に、第1

回審議会を開催し、審議会スケジュール、基本計画の概要、意識調査の目的・内容等について説明したところであります。

第2回審議会は、資料にもございますように10月2日に開催いたしました。内容につきましては、「大分市民運動・スポーツに関する意識調査」の報告と、国の「スポーツ基本計画」と「大分市スポーツ振興基本計画」との整合性について、そして、「大分市スポーツ振興基本計画」の進捗状況及び見直し案の概要について審議いたしました。会議において出された主な意見については資料に掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

第3回審議会は、本日の午前中に開催し、見直し案について審議していただいたところでございます。具体的な内容につきましては、次回の教育委員会においてご報告させていただきます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

健康教育課長

報告事項6点目「学校給食における異物混入について」ご報告申し上げます。

この件につきましては、委員の皆様方には、11月18日に一報を入れさせていただきましたが、その後の経緯等について報告させていただきます。

まず概要でございますが、11月18日に下郡小学校6年1組において、学校給食で提供された「アジフライ」の中から、バネ状の金属物が出てきたというものであります。

次に、経緯でございますが、11月18日13時05分頃、下郡小学校より、給食で提供した「アジフライ」の中からバネ状の金属物が出てきたとの連絡がありました。本課及び公益財団法人大分県学校給食会の職員が学校に出向き、状況を確認したところ、6年1組の女子児童が「アジフライ」を食べたところ、中から長さ約3、2cm、円の直径が約3mmのバネ状の金属物が出てきたとのことであります。

この「アジフライ」は、大分県学校給食会を通じて各学校に納品された冷凍食品で、この日は9校で3,930食提供されておりました。現在、大分県学校給食会を通じて製造業者に連絡し、原因の調査を指示しております。

なお、他の学校において、異物混入の報告は受けておりませんし、当該児童の健康被害等は発生しておりません。

今後の対応でございますが、引き続き原因究明を行うとともに、本市教育委員会といたしまして、当面の間、当該製造業者の「アジフライ」は使用しな

いこととします。

また、大分県学校給食会に対して、当該製造会社はもとより他の製造業者・納品業者についても、安全な食材の提供について強く指導してもらうよう要請したところでございます。再度、このようなことが発生しないよう、「安心・安全・あたたかい」学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料の3ページ目になりますが、以前発生いたしました米飯の変色と春巻への異物混入のその後の経緯についてご報告いたします。

まず、米飯の変色につきましては、10月1日の教育委員会において、変色の成分が銅とイオウであったとの報告をいたしました。その後、米飯箱の蓋について専門機関での分析結果では、蓋からは同様の成分は検出されなかったことから、現時点において変色の原因は判明しておりません。

次に、春巻への異物混入についてでございますが、大分市保健所を通じて、春巻の製造メーカーが所在する神奈川県藤沢市の保健所に対して、製造工場への立ち入り調査と異物の分析検査を依頼しました。専門機関の「赤外分光分析」により、異物は「ポリプロピレン製のプラスチック製品」と判明しましたが、工場内では原因物質が発見できなかったことから、現在、原材料の加工工場まで範囲を広げ、立ち入り調査等を実施しているとの報告を受けております。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項7点目「『文化遺産復刻祭』について」ご報告申し上げます。

前回の教育委員会でお知らせしました「文化遺産復刻祭」を、11月15日土曜日、大分いこいの道広場において開催いたしました。この復刻祭は、市内の高校生や大学生などが主体となって、大分の歴史や文化に関するステージ発表や公演を行うという文化財課が初めて取り組む事業でございます。当日は2,500人を超える市民の方が訪れ、若者たちの発表や会場での催しを楽しむなど大盛況でございました。

ステージでは、大友宗麟鉄砲隊のオープニング演武の後、楊志館高校の生徒たちが、戦国時代の食や、大友館の御膳の復元について発表しました。続いて明日香美容文化専門学校の学生たちが、戦国時代の南蛮衣装と現代ファッションを融合させた衣装などを紹介するショーを開催し、会場の方と記念撮影を行うなど、華やかな雰囲気となりました。その後、大分東明高校

委員長
全委員
委員長
文化財課長

コーラス部が、府内教会で歌われたグレゴリオ聖歌を、大分高校書道部が大友宗麟公の花押を使った書道パフォーマンスを発表しました。

後半は、野津原地区の「岡倉こども神楽」や「六郷鬼龍太鼓」「津久見扇子踊り」など、県内各地に伝わる伝統芸能を披露していただきました。

また、会場では、大分県立芸術文化短期大学の茶道部が茶会を開催したほか、出演団体の取り組みを紹介したブースや、南蛮グルメの出店などもあり、大変にぎわいました。

このイベントにより、若者たちに郷土の歴史や文化に興味を持ってもらい、未来のまちづくりや新しい文化の創造に意欲を持ってもらうという目的を十分に達成できたのではないかと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼
美術振興課長 特別展「第63回高文連 美術・書道・写真展 中央展」について
(お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは次に、教議第68号「平成27年度当初予算要求について」を議題といたします。なお、本議案から教議第72号の議案審議は秘密会といたします。

(審議の結果、教議第68号から教議第72号は原案のとおり決定する。)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び1月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回の定例教育委員会は、12月17日(水)午後3時45分からでお願いいたします。

1月の定例教育委員会は、1月28日(水)午後3時45分からでお願いいたします。

なお、12月及び1月の定例教育委員会の前に、幼稚園長及び学校長との教育懇談会を午後2時から開催いたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員
委員長
全委員
委員長

(了承)
他に何かありませんか。
(なしとの声)
これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。
(午後 5 時 1 9 分 閉会)